

令05原機（峠）070
令和5年10月5日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
人形峠環境技術センター
所長 藤原 孝治（公印省略）

「人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画」の読替えについて（連絡）

令和4年4月1日付けで提出しました「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画」につきまして、通報連絡先となる関係機関の組織名称変更に伴い、読替えが必要となりました。

本件は、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について（規程）」に基づく軽易な変更の扱いとして、次回修正までの期間、添付資料のとおり読み替えることにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

添付資料

- ・「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画」読替え表

以上

「人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画」読替え表

現 行	読替え後	理 由
目次 略 第1章～第5章 略 別表1(1)～別表11 略 別図1～別図3 略	目次 変更なし 第1章～第5章 変更なし 別表1(1)～別表11 変更なし 別図1～別図3 変更なし	
<p>注) 通報連絡の根拠となる法令等 *1 原災法第10条第1項 *2 防災基本計画 *3 その他、協力要請</p>	<p>注) 通報連絡の根拠となる法令等 *1 原災法第10条第1項 *2 防災基本計画 *3 その他、協力要請</p>	組織名称の変更
別図5～別図9 略 様式1～様式9 略	別図5～別図9 変更なし 様式1～様式9 変更なし	

別図4 関係機関への通報連絡経路 (事業所外運搬時)

別図4 関係機関への通報連絡経路 (事業所外運搬時)